

令和5年度第2回越谷市生涯学習審議会

日時 令和5年(2023年)11月6日(月)午後2時から
会場 越谷市中央市民会館4階 第16～18会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

- (1) 令和6年度越谷市社会教育関係団体への補助金交付について
- (2) 令和5年度事業について

4 協議事項

- (1) 令和6年度越谷市教育行政重点施策の重点事業(案)について

5 その他

6 閉 会

【会議資料】

資料1 公民館主催事業

【当日配付資料】

- 公民館主催事業開催要項等
- 各地区センター・公民館だより(11月号)
- 生涯学習リーダー養成講座実践編チラシ
- 越谷市小学校子育て講座資料
- こしがや市民大学第1回特別講座パンフレット
- こしがや市民大学第1期講座パンフレット
- 越谷市民文化祭チラシ
- 能楽体験事業チラシ
- 社協連会報 No.93

越谷市生涯学習審議会委員名簿

会長 青山 鉄兵
副会長 北畠 義典

(順不同・敬称略)

No	氏名	性別	選出母体	委員区分	期数
1	なが おか ただ あき 長 岡 忠 昭	男	越谷市文化連盟	社会教育関係者	2期
2	あい だ よう こ子 会 田 容 子	女	越谷市子ども会育成連絡協議会	社会教育関係者	3期
3	みや ぞの た み 宮 園 た み	女	越谷市PTA連合会	社会教育関係者	1期
4	やま ぐち つとむ 山 口 勉	男	越谷市桜井公民館運営協力委員会	社会教育関係者	3期
5	みや ぎき こう じ次 宮 崎 幸 次	男	越谷市新方公民館運営協力委員会	社会教育関係者	1期
6	と ばり いさむ 戸 張 勇	男	越谷市増林公民館運営協力委員会	社会教育関係者	2期
7	すぎ やま まこと 杉 山 誠	男	越谷市大袋公民館運営協力委員会	社会教育関係者	1期
8	しま むら とし ひろ 島 村 敏 仁	男	越谷市荻島公民館運営協力委員会	社会教育関係者	1期
9	おお の ほし お夫 大 野 良 夫	男	越谷市出羽公民館運営協力委員会	社会教育関係者	3期
10	さ さき きょう こ子 佐 さ々木 景 子	女	越谷市蒲生公民館運営協力委員会	社会教育関係者	1期
11	なか むら りょう ぞう三 中 村 良 三	男	越谷市川柳公民館運営協力委員会	社会教育関係者	2期
12	いし づか ただ お 石 塚 忠 男	男	越谷市大相模公民館運営協力委員会	社会教育関係者	3期
13	いし ばし てる ひろ 石 橋 輝 弘	男	越谷市大沢公民館運営協力委員会	社会教育関係者	2期
14	にし むら あき よ代 西 村 明 代	女	越谷市越ヶ谷公民館運営協力委員会	社会教育関係者	2期
15	い い じま たか こ子 飯 島 孝 子	女	越谷市南越谷公民館運営協力委員会	社会教育関係者	1期
16	なか むら ひで き 中 村 英 毅	男	越谷市北越谷公民館運営協力委員会	社会教育関係者	1期
17	こ ばやし おさむ 小 林 修	男	こしがや市民大学企画運営委員会	社会教育関係者	3期
18	ほし の み え 枝 子 星 野 美 枝 子	女	越谷市生涯学習推進会	社会教育関係者	3期
19	こ ばやし まさ よし 小 林 昌 芳	男	越谷市私立幼稚園協会	幼児教育・子育て支援関係者	1期
20	なつ め ひろ み 夏 目 裕 美	女	越谷市私立保育園・認定こども園協会	幼児教育・子育て支援関係者	1期
21	さ さき きよ 佐 さ々木 清	男	越谷市小学校長会	学校教育関係者	1期
22	おお やま とおる 大 山 亨	男	越谷市中学校長会	学校教育関係者	2期
23	かた の ひで き 片 野 秀 樹	男	越谷地区高等学校等校長会	学校教育関係者	1期
24	きた ばたけ よし のり 北 畠 義 典	男	埼玉県立大学	学識経験者	2期
25	あお やま てつ べい 青 山 鉄 兵	男	文教大学	学識経験者	3期
26	おり た まさ みち 織 田 正 道	男	公募	公募による市民	1期
27	け け たら まさ き 計 良 真 生	男	公募	公募による市民	1期
28	こ ばやし たけ ろう 小 林 威 朗	男	公募	公募による市民	1期
29	こ ばやし だい すけ 小 林 大 介	男	公募	公募による市民	1期
30	すみ た しゅん 住 田 俊	男	公募	公募による市民	1期
31	ま かね し ち ろう 真 壁 志 郎	男	公募	公募による市民	1期
32	よし かわ こう じ次 吉 川 甲 次	男	公募	公募による市民	1期

3 報告事項

(1) 令和6年度越谷市社会教育関係団体への補助金交付について

No.	社会教育関係団体名	令和6年度 予定補助金額 (円)	令和5年度 補助実績額 (円)
1	越谷市人権教育推進協議会	500,000	500,000
2	越谷市文化連盟	2,700,000	2,700,000
3	越谷市郷土芸能保存協会	210,000	210,000
4	越谷市PTA連合会	1,620,000	1,620,000

※令和6年度予定補助金額は、今後の調整により変更となる場合があります。

※令和5年度補助実績額は、補助対象事業の実施状況により変更となる場合があります。

(2) 令和5年度事業について

① 社会教育について

ア 越谷市人権教育推進協議会

(ア) 越谷市人権教育推進協議会総会並びに研修会

期 日：令和5年6月28日（水）

会 場：越谷市中央市民会館

参加者数：52人

映画視聴：題名「あなたの笑顔がくれたもの～周りから見えにくい障害・生きづらさ～」

(イ) 埼玉葛地区人権教育推進協議会総会並びに研修会

期 日：令和5年7月6日（木）

会 場：幸手市北公民館

参加者数：112人

研修会：演題「暮らしの中の人権」

講師 埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課講師

持田 倫武 氏

(ウ) 第32回「埼玉人権を考えるつどい」～ 出会い ふれあい 思いやり ～

期 日：令和5年10月5日（木）

会 場：越谷コミュニティセンター

参加者数：約5,000人

内 容：市内の小・中・高等学校、各種団体及び埼玉葛市町の地域で活動する各種団体の発表。福祉施設、人権関係団体、企業、特別支援学校、高等学校、埼玉葛市町全児童生徒によるメッセージ等による展示(未来に向けた人権メッセージ、メッセージ入り行灯、メッセージプランター、メッセージ看板(人権の木)、10万羽の折鶴、揮毫看板、埼玉葛“い生きい生き”だるま、ミニ新幹線等の運行)。埼玉葛市町農産物、特産品、皮革製品、福祉施設手作り品等の販売。

② 公民館について

ア 公民館主催事業 … 資料1

イ 生涯学習課との連携事業

※令和5年10月23日現在

		目的	期間・会場	実績等
二十歳のつどい		二十歳に達した青年の新しい門出を祝福し、社会の一員としての役割と責任を自覚する節目として、地域の方々とともに二十歳のつどいを実施する。	令和6年 1月7日(日) 市内11会場 (中学校体育館、公共施設等)	(令和5年9月1日現在) 対象者数 男性1,625人 女性1,683人 計 3,308人
人 権 教 育 推 進 事 業	家庭内人権教育事業	差別のない明るい地域社会づくりを目指し、市民に対し人権問題の正しい理解と認識を深め、特に家庭内の人権意識の高揚を主眼として実施する。	令和5年5月～ 令和6年3月 (各地区1回) 市内各地区センター・公民館	開催：桜井、新方、大袋、川柳、大沢 参加者数合計 69人 開催予定：増林、荻島、出羽、蒲生、大相模、越ヶ谷、南越谷、北越谷
	公民館における人権教育推進事業	すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、広く人々の人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の解消を図るとともに、人権に関わる問題の解決に資することを目的として実施する。	令和5年5月～令和6年3月 (各地区1回) 桜井、増林、大袋、荻島、出羽、川柳、大相模、大沢、南越谷、北越谷の各地区センター・公民館	開催：桜井、大袋、川柳、大相模、大沢、北越谷 参加者数合計 135人 開催予定：増林、荻島、出羽、南越谷
	人権教育指導事業	差別のない明るい社会づくりを目指し、市民や社会教育関係団体等に対し、人権問題の正しい理解と認識を広める指導者を養成するために実施する。	令和5年5月～ 令和6年3月 (各地区4回) 新方、蒲生、越ヶ谷の各地区センター・公民館	10月26日から開催予定

③ 家庭教育について

ア 家庭教育事業

	目的	期間・会場	実績等
子育て講座	<p>近年、育児放棄や児童虐待などが社会問題として深刻化している。これらの大きな要因として、核家族化や都市化が進行する社会環境の変化や地域の連帯感の希薄化などにより、家庭の教育力の低下が指摘されており、社会全体で家庭教育を支援する必要性が高まっていることから、子育て講座を開催する。</p>	<p>小学校 各就学時健康診断日 令和5年 10月 3日(火)～ 11月 8日(水)</p> <p>中学校 入学説明会開催日 令和6年 2月5日(月)</p> <p>市内各小中学校体育館等</p>	<p>小学校 講義形式 22校中17校実施済 (対象者数：1,647人) 資料配付 7校 (対象者数：848人)</p> <p>※小学校子育て講座は、学校の判断により、講義形式の講座実施が難しい場合は家庭教育に関する資料配付とした。</p>
子育てフォーラム	<p>今日、子どもたちを取り巻く環境の変化、価値観の変化により人間形成のための指針が見えにくく、子育てに戸惑いを持つ保護者が多くなっている現実がある。子育て支援の一環として、家庭教育の充実を目的に開催する。</p>	<p>令和5年 11月6日(月)</p> <p>越谷コミュニティセンター 小ホール</p>	<p>講演内容(予定) 演題 「お話と音楽」 講師 原口 あゆみ 氏 倉本 洋子 氏</p> <p>対象者 越谷市、吉川市、松伏町の私立幼稚園及び認定こども園の保護者</p>

④ その他生涯学習の推進について

ア 育成事業

	目的	期間・会場	実績等
生涯学習リーダー・ボランティア養成講座	生涯学習リーダー、ボランティアとして活動している方や活動を始めたい方を対象に、講師、アドバイザー、ボランティア活動等についての知識の習得や資質の向上を図ることを目的とする。	ボランティア養成講座(入門編) 2日間 令和5年 12月18日(月) 12月21日(木) 越谷市中央市民会館 会議室 リーダー養成講座(実践編) 2日間 令和5年 8月1日(火) 8月7日(月) 越谷市中央市民会館 会議室	<実践編> 参加者数 54人(延べ) 1日目 演題 「指導者に求められる資質とは」 講師 特定非営利活動法人子ども文化地域コーディネーター協会 理事 森本 真也子 氏 2日目 演題 「地域で子どもを育てる!～アフタースクールの事例から学ぶ生涯学習リーダーのヒント～」 講師 特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール 代表理事 平岩 国泰 氏

イ 市民及び大学等との事業

	目的	期間・会場	実績等
こしがや市民大学	学ぶことの楽しさを知り、心豊かに生活ができるよう、市民との協働により多様な学習の機会を提供する。	第1回特別講座 令和5年 8月 2日(水) 第1期講座(全6回) 令和5年 10月24日(火)～ 11月28日(火) 第2期講座(全6回) 令和6年 2月 3日(土)～ 3月23日(土) 第2回特別講座 令和6年 2月25日(日) 越谷市中央市民会館 劇場	第1回特別講座 参加者数 179人 第1期講座 受講決定者数 227人
フェスティバル 生涯学習	子どもから高齢者までのあらゆる世代の人たちが、見て・参加して・体験できる多彩なプログラムを用意し、学びのきっかけづくりを提供するとともに、生涯をとおして学ぶ楽しさと大切さを広く市民に啓発する機会として開催する。	令和6年 2月25日(日) 越谷市中央市民会館	※例年どおりの規模で開催予定

⑤ 文化振興事業について

ア 芸術文化活動の推進

	目的	期間・会場	実績等
越谷市 （県展） 県展記念作品展	芸術文化活動の推進を図るため、埼玉県美術展覧会（県展）に入選等した市民の優れた作品を身近な会場に展示し、鑑賞の機会を提供する。	令和5年 7月4日（火）～9日（日） 越谷コミュニティセンター 展示ホール	入場者数 1,061人 ※飲食を伴う出品者交流会を中止した。
越谷市 市民文化祭	芸術文化活動の推進を図るため、市民と連携し、文化活動の成果発表の場を提供する。	令和5年 11月23日（木・祝）～26日（日） 越谷コミュニティセンター 宴会場を除く全館	※工芸体験コーナーを4年ぶりに開催予定。
越谷市 （市展） 美術展覧会	芸術文化活動の推進を図るため、市民の作品を公募し、入選した作品等を展示することにより、発表及び鑑賞の機会を提供する。	令和6年 2月9日（金）～15日（木） 越谷市中央市民会館 4階	※作品の搬入時間を部門ごとに分ける予定。 ※出品者交流会を4年ぶりに開催予定（令和6年2月17日）
文化総合誌「 越谷文化」の発行 川のあるまち	芸術文化活動の推進を図るため、市民の文芸等作品を広く公募し、入選した作品等を冊子により紹介し、文芸創作活動の発表の機会を提供する。	発行 令和6年3月 生涯学習課等	※今年度発行予定の書籍（第42号）にバーコードを導入し、販路拡大を図る。

イ 特色ある地域文化の振興および普及

	目的	期間・会場	実績等
能楽体験事業	伝統文化への理解を深め、特色ある地域文化を育むために、能楽（謡曲・仕舞）に接する体験機会を提供するとともに、能楽を愛好する人材育成の場を提供し、市民自らの手による能楽の継承並びに能楽によるまちづくりの推進を図る。	体験教室 令和5年 7月9日（日） 連続講座 令和5年 11月16日（木）～ 令和6年 2月8日（木） 謡曲・仕舞の 各コース全7回 越谷市日本文化伝承の館 こしがや能楽堂	体験教室：参加者数 28人 講師：関根 祥丸 師 連続講座：参加者数 謡曲 16人 仕舞 11人
郷土芸能体験教室	囃子・民謡民舞などの郷土に伝わる芸能・文化の保存と継承を図るため、体験学習の場を提供する。	令和5年 7月30日（日） 越谷市日本文化伝承の館 こしがや能楽堂	参加者数 23人 講師：越谷市郷土芸能保存協会 （9名）
こしがや薪能	伝統文化に身近に接し、特色ある地域文化を育むため、市民に優れた能公演を鑑賞する機会を提供する。	令和5年 9月9日（土） 越谷市日本文化伝承の館 こしがや能楽堂	入場者数 288人
こしがや能楽の会	特色ある地域文化の振興を図るため、伝統文化活動の成果を発表する場及び伝統文化の鑑賞機会を提供する。	令和5年 10月22日（日） 越谷市日本文化伝承の館 こしがや能楽堂	入場者数 489人
郷土芸能祭	囃子・神楽・木遣などの郷土に伝わる芸能・文化の保存と継承を図るため、発表の場を提供し、広く市民に郷土芸能を普及する。	令和6年 3月3日（日） 越谷コミュニティセンター 小ホール	※例年どおりの規模で開催予定

4 協議事項

(1) 令和6年度越谷市教育行政重点施策の重点事業（案）について

No.	施策	主な取り組み	重点事業	重点的に取り組む具体的な内容
1	生涯学習活動の充実と学習成果の活用 2-1-1	1 市民との協働による生涯学習推進体制の充実	市民との協働による事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市民との協働による生涯学習フェスティバルやこしがや市民大学の開催に向けた企画会議の効果的な運営 ・幅広い年齢層の市民参画を促進する広報活動の実施
2		1 市民との協働による生涯学習推進体制の充実	生涯学習リーダー・ボランティアの人材育成・活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習事業ボランティアへの参画の促進 ・生涯学習に携わるリーダーやボランティアをはじめとした循環型生涯学習社会の担い手育成の支援
3		2 多様な学習機会の充実	各種学級・講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・多岐にわたるテーマの講座を通じて多様な学習の機会を提供するこしがや市民大学の開催 ・体験型のプログラムを通じて学びの楽しさを啓発する生涯学習フェスティバルの開催 ・市民の多様なニーズにあわせた公民館における各種学級・講座の開催
4		2 多様な学習機会の充実	家庭教育に関する学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・就学時および進学時の説明会における子育て講座の開催 ・男性の育児参加促進を視野に入れた子育て中の保護者のニーズに沿う家庭教育学級の開催
5	社会教育における人権教育の推進 2-1-2	1 人権教育推進事業の充実	人権教育の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・人権講演会の開催 ・家庭内の人権意識の高揚を主眼とした公民館における家庭内人権教育講座の開催 ・人権問題の正しい理解と認識を広める指導者の養成に向けた公民館における人権教育指導者研修会の開催 ・様々な人権問題をテーマにした公民館における人権教育講座の開催
6	芸術文化活動の推進 2-2-1	1 活動機会の充実	市民の創作意欲の向上と普及を図る発表機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・文化総合誌「川のあるまちー越谷文化」の更なる周知を図り販売数増加のための販路の開拓 ・市民の文化活動の成果発表の場としての越谷市民文化祭の開催
7		2 芸術文化に接する機会の充実	芸術文化を身近な場所で鑑賞する機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や関係団体と連携した越谷市美術展覧会等をはじめとした芸術文化事業の実施 ・文化施設における優れた舞台芸術・作品展示等芸術文化事業の実施
8	特色ある伝統文化の振興 2-2-2	1 郷土芸能の継承	郷土芸能の保存・継承のための後継者育成	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体と連携した越谷市郷土芸能祭の開催内容の改善 ・子どもたちが郷土芸能に興味・関心を持てるよう関係団体と連携した郷土芸能体験教室の開催
9		2 こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進	伝統文化を鑑賞・体験する機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・能楽愛好者増加に向けた能楽体験事業（3か年中2年目）の実施 ・こしがや薪能など特色ある伝統芸術文化事業の実施

5 その他

越谷市生涯学習審議会条例

平成25年3月25日
条例第19号

(設置)

第1条 越谷市における生涯学習の推進を図るため、越谷市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の附属機関として、越谷市生涯学習審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 社会教育に関すること。
- (2) 家庭教育に関すること。
- (3) その他生涯学習の推進に関すること。

2 審議会は、前項各号の事項について、教育委員会に意見を述べることができる。

(組織)

第3条 審議会は、委員33人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 社会教育関係者
- (2) 幼児教育・子育て支援関係者
- (3) 学校教育関係者
- (4) 学識経験者
- (5) 公募による市民

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(部会)

第7条 審議会に、専門の事項を調査するため、必要に応じて部会を置くことができる。

2 前項の部会の委員は、審議会の委員のうちから審議会が選任する。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、教育総務部生涯学習課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年7月1日から施行する。

(越谷市社会教育委員設置条例の廃止)

2 越谷市社会教育委員設置条例（昭和30年条例第20号）は、廃止する。

(越谷市公民館設置及び管理条例の一部改正)

3 越谷市公民館設置及び管理条例（昭和30年条例第24号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

(越谷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

4 越谷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年条例第4号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略